

令和 1 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	生活困窮者自立支援事業	会計名称	一般会計		担当課	福祉課	
		予算科目	3 款 1 項 1 目	事業番号	894	所属長名	泉一人
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	戸谷香代子	
法令根拠等	生活困窮者自立支援法				実施期間	【開始】	令和/平成 27 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 心の通った社会福祉の推進					【終了】	令和 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	地域の実情に応じた支援体制や支援メニューを上げていくため、社会福祉法人に本事業を委託することにより、地域と行政それぞれが補完し合いながら、ネットワーク組織の構築を進める。						
事業の対象	生活保護を受給していないが、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者。			事業の目的	1生活に困窮している人に対し、生活保護受給に至る前の段階で自立に向けた支援を行うことによって、課題が複雑化・深刻化する前に自立の促進を図る。2支援を必要とする住民が抱える多様で複合的な地域生活課題について、福祉関係者や地域住民、関係機関との連携等による解決を図ることができる地域づくりを目指す。		
事業の内容 (整備内容)	<input type="checkbox"/> 自立相談支援事業：就労その他の自立に関する相談支援、情報提供、事業利用のための計画の作成など。 <input type="checkbox"/> 住居確保給付金の支給：離職により住宅を失った生活困窮者に対し、家賃相当の「住宅確保給付金」を有期で支給。			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	1年度予定	9月末の実績	1年度実績
直接事業費	8,339	8,460	0	0	0	8,101	住居確保給付金申込件数	件	0	0	0	0
財源内訳						6,075						
国庫支出金	6,254	6,345	0	0	0	0						
県支出金	0	0	0	0	0	0						
地方債	0	0	0	0	0	0						
その他	0	0	0	0	0	0	生活困窮者相談件数	件	34	34	14	36
一般財源	2,085	2,115	0	0	0	2,026						
職員の人工(にんく)数	0.51	0.51				0.51						
1人工当たりの人件費単価	7,982	7,992				7,992						
※ 直接事業費+人件費	12,410	12,536				12,177						
主な実施主体	社会福祉法人伊予市社会福祉協議会		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)	委託料(1、2ともに必須事業であるため、国の負担割合は4分の3)								
向こう5年間の直接事業費の推移(千円)					2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	5年間の合計		
					8,624	8,642	8,642	8,642	8,642	43,192		
成果指標	指標	相談件数	単位	⇒	区分年度	前年度	1年度	2年度	目標	毎年度		
			件		目標	40	40	40	40			
	指標設定の考え方	生活困窮から脱却することを目指しているが、まずは生活困窮者が活用できる制度・サービスの利用を積極的に促し、生活再建へ結びつける必要があることから、相談件数を成果指標とする。			実績	34	36					
	指標で表せない効果	就労支援による就労、その後の就労継続のフォローアップ等										

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		相談者の課題解決に向けて、包括的支援体制構築事業との連携強化を図るよう努めた。								
事務事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	生活保護に関する相談があった際には、まるごと相談担当者が同席するなど、課題の見極めや整理をし、状況に応じて委託先の社協担当者につなぐなど連携を図った。また、福祉まるごと相談窓口と併せ、庁内関係課や庁外関係機関等に、生活相談支援センターの周知をするよう努めた。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4					
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3					
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3					
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3					
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	3					
	効率性	手段の最適性	最善な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3						
			活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	3						
		コスト効率	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	3						
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。	3							
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A		事業の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 事業継続と判断する。</li> <li><input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する</li> <li><input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する</li> </ul> (判断の理由) 生活保護申請に至る前段での支援を行うことにより、自立した生活が送れるようにすることにより自立した生活がおくれるようにするための事業であり、継続すべき事業と判断する。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4					
市の関与の妥当性			5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4						
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	3						
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3						
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	3						
効率性	手段の最適性	最善な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3							
		活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	3							
	コスト効率	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	3							
市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3								
所属長の課題認識	事業の方向性	事業を委託しているため受託事業者である社会福祉協議会の取り組みが重要となる。市と連携をとりつつ事業推進に努めているものの、社協の取り組み状況に不十分なところがあると感じる部分がある。適宜事業実施状況の確認を行い、改善に向けた指導を継続して行う必要がある。								

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。 生活保護受給前の段階で自立に向けた支援等を行う本事業は、生活困窮者の経済的・社会的自立の維持において必要な事業であり、継続と判断する。なお、実施要綱の改正を行い、令和2年度から公募により選定された事業者を以って実施することから、適時、事業効果の検証を行い、必要に応じた指導を行う必要がある。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断会議	事業の方向性		コメント欄
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を検討する。 事業を縮小する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を検討する。 事業を休止、廃止する。	